

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 東・西棟)

事業所番号	0290400050		
法人名	社会福祉法人 三笠苑		
事業所名	グループホームサンライフ浦町		
所在地	青森県黒石市浦町一丁目82番地		
自己評価作成日	平成23年9月12日	評価結果市町村受理日	平成23年12月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者個々の個性を尊重し、一人ひとりの力量を把握することで、それぞれに応じた対応を心掛けている。職員は、入居者の希望や心配事に耳を傾け、安心して生活ができるような環境作りを支援している。健康面においても、三笠訪問看護ステーションと連携し、安心できる体制を整えている。また、入居者には好きな事や出来る事の支援の他、ラジオ体操や歌唱、ぬりえ、折り紙、音読等、毎日のレク活動の時間を設けており、入居者が楽しみを持ち、張り合いのある生活ができるように支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ2階		
訪問調査日	平成23年10月25日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅地の中にホームがあり、街の気配を身近に感じながら、地域に密着した生活をしている。ホームは町内会に加入しており、管理者や職員が町内会の総会等に出席することで、ホームへの理解や協力が得られている。日常的な交流をはじめ、敬老会等の町内会の行事、ねぶた祭りや黒石よさげ等、季節毎の市の行事への参加等により、地域の一員として受け入れられている。また、職員は利用者支援について、ホーム全体で一丸となって取り組んでおり、日常的な関わりの中での気づきを反映したケアプランを作成し、一人ひとりのニーズに応じたサービス提供がされている。職員は利用者支援の意識が高く、研修の回数や資格取得にも積極的に関わり、利用者へのより良い支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

※複数ユニットがある場合、外部評価は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>「地域と共にあずましく笑顔で楽しい和の暮らし」という理念を朝の申し送り時に職員全員で唱和し、利用者一人ひとりとの心のふれあいを大切にケアに取り組んでいる。</p>	<p>ホームは「地域と共にあずましく笑顔で楽しい和の暮らし」という独自の理念を掲げており、職員・利用者・地域が理念を共有し、日々のサービス提供の中で理念を実践できるように努めている。また、朝の申し送り時に理念を唱和する等、共有化するための取り組みを行っている。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>町内会の一員として、事業所の広報誌を回覧板にて回していただいたり、地区の中学生の体験学習の受け入れやボランティアの方に来ていただく等、交流がある。</p>	<p>浦町町内会に加入し、地域の一員として総会や敬老会等の行事へ参加する等、地域との交流が盛んである。また、ホームとデイサービス事業所が併設しており、日常的に行き来ができるため、デイサービス利用者と交流することも多い。町内会の回覧板を利用して広報誌等の配布を行っている他、地域のパイプ役としてもホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>町内会の回覧板、市の掲示物等にホームの広報誌を2ヶ月に一度載せていただき、ホームの理解、交流に努めている。職員がキャラバンメイトの研修に参加して、地域住民に認知症についての知識を広げている。</p>	/	/
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1回、運営推進会議を実施し、周辺の高齢者の生活状況や行政からの情報収集、入居者へのサービスについて報告をしながら話し合い、利用者へのサービスの向上に活かしている。</p>	<p>運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、市役所や地域包括支援センター職員、民生委員、利用者、家族の代表が出席し、ホームの運営や日常のサービス提供等について報告や話し合いをし、出された意見等をホームの運営に活かしている。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>推進委員の一員として関わっていただいている。毎月一回、待機者状況報告を行い、その都度入退居者の届書を提出し、必要に応じて相談をしている。</p>	<p>市役所の担当者は運営推進委員のメンバーになっており、利用者の入退居やサービス提供について、必要時には市役所へ出向き、相談をしており、連携が図られている。また、ホームを紹介したパンフレットや、2ヶ月に1回発行する広報誌を配布し、自己及び外部評価結果等も毎年提出している。</p>	

自己外部		項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>日中は玄関に施錠をしていない。落ちつかない利用者に関しては職員が常に見守りをしている。帰宅願望のある利用者には、散歩に出かける等、気分転換を図っている。</p>	<p>身体拘束を行っておらず、日中は玄関に施錠をしていない。外出傾向のある利用者については見守りをし、落ちつかない様子の時は職員が付き添う等の支援を行っており、無断外出に備えて協力が得られるような働きかけも行っている。また、やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、記録を残し、家族等から同意を得る体制も整えている。職員は身体拘束をせずに、利用者の思いを大事にした支援を日々実践している。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>マニュアルを作成し、職員全員が共有している。三笠苑6グループホームでの勉強会も予定されており、虐待があつてはならない事を職員全員に周知し、認識をしている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している</p>	<p>マニュアルを作成し、職員全員が共有している。現在、権利擁護事業を利用している利用者は1名おり、今後、三笠苑6グループホームでの勉強会も予定している。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>家族に重要事項説明書にて説明をし、理解を得ている。疑問点については随時説明をしている。</p>			
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見書箱の設置と、面会時に要望を伺う等、相談しやすい雰囲気作りを心掛けている。</p>	<p>利用者・家族・職員が意見を出すことのできる意見書箱を設置しており、苦情受付窓口を重要事項説明書等にて明示している。これまで苦情は特になく、面会時等、家族がホームに来所した時に要望を聞き、ケアに反映させている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議等で職員が意見を出し合い、話し合う時間を設けている。早期に解決が必要な事は、朝の申し送りでも対応している。	朝礼、職員会議、管理者会議、法人のグループホーム管理者会議、ケア会議等を定期的開催し、職員が発言できる体制である。職員から出された意見を改善に結びつける等、日常的な気づきを大切に、運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	退職金制度ができ、時間外労働の禁止等が徹底されてきている。介護支援専門員、介護福祉士等の資格取得に対する助成金等を設け、職員のやる気を促している。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	三笠苑内部研修は年に6回実施しており、他に外部研修にも全職員が参加できるように計画している。研修内容は職員全員に回覧し、共有している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	三笠苑内部では6グループホーム情報交換勉強会を月に1度、また職員間の人事交流も実施している。黒石市地域密着型サービス事業者連絡会等の研修会にも参加し、相互訪問をして交流をする等、サービスの質の向上に努めている。			
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に来た家族・本人にまずホームを見学していただき、雰囲気を感じていただいている。また、顔見知りの利用者がいることで不安が取り除かれている。要望・生活状況・ADLを確認しながら、安心して暮らせるように配慮している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来た家族にはホームを見学していただき、雰囲気を感じていただいている。家族が困っていることや不安等の相談にのり、安心できるように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	話を聞き取り、相談内容を見極め、他部署とも連携をとりながら、本人・家族に納得してもらえるよう、対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理の下ごしらえや食器の片付け、洗濯たたみ等を一緒に行い、コミュニケーションを図りながら、できる事を支援し、生活を共にできる関係を築いている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や電話連絡等にて本人の日頃の様子を伝えたり、支援方法を相談しながら、外出等の協力を得ている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が会いたいと思う人や場所へ積極的に出掛けたり、友人の面会等がいつでもできるように支援をしている。	入居時の聞き取りや日々の関わりを通し、利用者がこれまで関わってきた人や場所等を把握しており、希望に応じて馴染みの美容院や病院等の利用を継続できるよう努めている。また、併設のデイサービスの利用者と日常的な交流があり、地域での情報を得る等、入居後も地域との関わりを継続している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者の人間関係、仲の良さ悪しを把握している。職員が仲立ちし、他者とのコミュニケーション作りができるよう、座席の位置等に配慮しながら支援をしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設利用のために退居となる利用者の情報を関係者に伝えたり、ケアの継続性に配慮している。その施設に向いた時には本人に声掛けし、家族に対しても挨拶を忘れず、近況を伺っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者と話をする機会を作り、本人の希望や意向を聞いている他、必要に応じて家族からの情報収集を行い、把握に努めている。	職員は担当制となっており、担当が中心となってケアをしているが、職員全体で利用者への気づきを共有し、思いや意向の把握に努めている。また、必要に応じて家族や関係機関からの聞き取りをする等、利用者のニーズに沿った支援を心掛けている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からの聞き取りや、様々な機会を通し、生活歴や生活環境が分かることがあるので、職員全体でその情報を共有し、本人の個性、価値観を尊重したケアに努めている。利用者のプライバシーを守ることも職員間で統一して支援をしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ホームでの一日の流れはあるが、本人に合わせた過ごし方をいただいている。居室で過ごす事が好きな方やリビングでテレビを見る方等、それぞれのスタイルがあり、見守りや声掛けをしている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は職員の意見や気づきを基に、職員同士がケアプラン会議で十分に話し合い、作成している。本人や家族の希望も取り入れ、3ヶ月毎に見直しを行っている。	日常的な支援の中から本人のニーズを探り、利用者一人ひとりに応じた介護計画が作成されており、ケア会議等で職員が共有している。また、定期的にモニタリングや見直しをしている他、利用者の状態が変化した際や希望が変わった際には、随時見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアを個別記録に記入している。変化がある時は申し送りノートで全職員が情報を共有している。また、個別の記録を介護計画の見直しにも活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われな い、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り 組んでいる				

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ねぶた祭りやよされ流し踊り等、地域の行事に参加したり、見学をしている。また、昔からの祭りに楽しんで参加できるよう支援をしている。			
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ医に定期的を受診をし、必要時は相談をして、適切な医療が受けられるよう支援をしている。		入居前に受診していた医療機関を継続して受診できる他、ホームのかかりつけ医があり、利用者が希望する医療機関を受診できるように支援している。また、法人の訪問看護もあり、必要に応じて適切な医療が提供されている。	
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	三笠訪問看護ステーションと医療連携契約をしているため、毎週金曜日午後に看護師が定期的に訪問しており、状態観察や様々な相談にのってもらっている。また、夜間でも対応できる24時間体制をとっている。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した時は、病院、家族との連絡を密にし、本人の普段の状態が継続できるように支援をしている。必ず管理者が見舞いに行き、病院関係者、家族より状況把握をし、退院に向けて支援をしている。			
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重度化し、ホームでの生活が困難となってきた場合には、家族と話し合いをし、ホームでできる事を十分理解してもらいながら、かかりつけ医、老人介護保健施設との連絡を密にしている。		看取りへの対応は行っておらず、ホームでの生活が困難となった場合について、早い段階から本人や家族と話し合い、適切な関係機関へ繋げるよう支援している。また、法人の訪問看護と医療連携契約をしており、急変時の対応については、家族、医療機関との話し合いを十分に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、全職員が普通救命講習を受講し、実践力を身に付けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の黒石福祉プラザとしての避難訓練を実施している。その中に地震想定を盛り込んだり、夜間想定避難訓練を実施し、職員が緊急時に対応できるようにしている。	年2回、昼夜を想定した定期的な避難訓練を、職員と利用者が一緒に実施している。災害時の対応について、運営推進会議の委員でもある町内会長に参加を働きかけており、地域住民や家族からの応援等の対策を取っている。また、非常時の物品の準備等も行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の言動を否定・拒否したりせず、まず受け入れた上で対応するよう心掛けている。利用者の羞恥心に配慮し、プライバシーの確保に努めている。	利用者をさん付けで呼び、入居時に名前で呼ぶか、苗字で呼ぶか等、相談して決めている。日常的に利用者のプライバシー保護や誘導時等の言葉かけについてもホーム全体で取り組み、配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎朝、利用者の居室を訪問し、あいさつと声がけをしている。コミュニケーションをとりながら希望を引き出したり、体調の確認をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの1日の流れはあるが、強制はしていない。本人のペースや体調、希望にあわせて柔軟な支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室や床屋は入居前から利用していた馴染みの所へ行ったり、訪問してもらうように支援をしている。利用者の好みで衣服を選んでもらい、おしゃれができるよう支援をしている。衣類や整容の乱れには職員がサポートしている。			

自己 外部		項目	自己評価		
			実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状況等に応じて、食事の下ごしらえ準備、食後の後片付け等を一緒に行っている。職員は感謝の気持ちを言葉にしている。同じテーブルで会話をしながら職員と一緒に食事をしている。	利用者一人ひとりの好き嫌いを把握し、食事を楽しめるよう配慮しており、職員も一緒に席に着いて食事をしている。また、利用者のできる範囲で食事の準備や後片付け等を職員と一緒にいき、家庭的な雰囲気ですり時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がメニューを作成している。利用者の状況・体調に合わせた対応をしている。(お粥・刻み食・苦手な食材の代替を準備する。)毎食後摂取量のチェックをし、1日の水分量も記録して把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛け、一人では磨き残しのある方や義歯洗浄のできない方には職員が付き添って行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を記録している。定期的なトイレ誘導、声掛けをして排泄パターンを習慣化し、できるだけ失禁を少なくしていくように努めている。	排泄状況を記録し、パターンを把握することにより、適切な排泄の支援ができるよう取り組んでいる。本人の状況に応じて失禁のケアを変えたりしながら、自立に向けた取り組みを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬のみに頼らずに、牛乳、ヤクルト、ゼリー、煮リンゴ等を提供している。水分摂取量の確認をし、自力で摂取できない方には介助をしている。歩行可能な方には歩行運動の声掛けをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は1週間に2回と決まっているが、外出や本人の状況・体調に合わせて変更している。男性職員では恥ずかしいと思う方には女性職員が対応したり、皮膚状態が悪い方には毎日のシャワー浴や足浴等で対応している。	週2回の入浴を行い、棟によって実施日が違うので、希望によっては別の棟での入浴ができる等により、利用者の清潔保持に努めている。本人の体調や好みによっても入浴の方法を変える等、きめ細やかな支援がされている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを大事にしている。外出後や活動後は水分補給をして、休息を取り入れており、夜間眠れない方には寄り添い、水分を提供している。また、その時々利用者の状況に応じた対応をしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の飲み忘れ等がないよう、必ず手渡し、服用の確認をしている他、介助が必要な方には口への服薬介助をしている。薬の説明書を個人ファイルに綴り、全職員が理解できるようにしており、症状の変化や受診後に薬の変更のあった際には記録し、全職員に伝達している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	縫い物の得意な方には布巾や雑巾縫いをお願いしたり、食事の手伝い・片付け等、職員が一人ひとりの力量を把握して支援をしている。歌唱や折り紙、読書等、皆が楽しみを持ち、生活の張りになっている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望にそって、出かけられるように支援をしている。また、家族の協力も得て、外出・外泊の支援をしている。苑外行事のドライブ等は利用者の希望や住み慣れた地域への外出ができるよう支援をしている。	日頃から散歩等、外へ出る機会を持ち、週末はドライブや市の行事への参加等も行い、外出する機会を多く持っている。本人の状況や体調等を考慮して、シルバーカーや車いす等を利用して、一人ひとりの希望に沿えるよう、家族への協力もお願いしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談をし、自分で金銭を管理できない方には家族より委任状をいただいた上で、預かり金出納帳に出し入れを記入し、受診時や必要時、使用できるよう支援をしている。また、買物等の活動計画を立て、物を選ぶ楽しさを味わってもらい、支払を行ってもらう等、支援をしている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人の希望により、家族や知人にいつでも電話を掛けたり、受けられるよう支援をしている。暑中見舞いや年賀はがき等、季節に応じた手紙を出せるよう支援している。			
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下にクーラーを設置している他、夏の強い日射しをカーテンや障子で遮る等、温度湿度が適切となるよう配慮している。廊下の壁には季節感のある飾りつけをしたり、写真の掲示や季節の花を飾る等、楽しく見てもらえるように工夫しており、居心地の良い空間となるように努めている。	館内は広く、掃除が行き届き、清潔に保たれている。温・湿度についても定期的なチェックによって適切に管理されており、職員の声や物音・テレビ等の音量も適度である。また、季節を感じる飾り付け等が工夫され、居心地の良い空間が提供されている。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	馴染みの利用者同士が過ごせるよう、リビングにソファを置いている。利用者は会話をしたり、テレビ観賞や新聞を読む等、思い思いに過ごしている。職員は利用者同士の関係性にも配慮し、いくつかあるソファの位置の工夫をしている。			
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していた馴染みの物を持ち込んだり、位牌を置くことで朝・晩に水をあげて供養をする等、本人が安心して過ごせるようにしている。	職員は、居室には以前から使用していた物を持ち込んでもらうよう働きかけている。利用者や家族の意向や希望をできるだけ取り入れ、馴染みのある物を置き、本人の生活がこれまでと変わらず継続されるよう、職員と家族が協力して居室を整備している。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に応じて、居室に手すりの増設を行ったり、利用者一人ひとりの状態を職員が把握している。居室が分からなくなる方には目印の設置をする等、安全・安心に生活ができるよう取り組みを行っている。			